

129

Hanaemi Bimonthly 2019.09

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

Special Report

複合的な疾患治療のため

Special Report 複合的な疾患治療のため 清水美雪さん これだけは知っておきたい Q&A(完)

INFORMATION 紹介所の取り組み

紹介所の家事支援サービスでの取り組み⑧

株式会社メディカルラボパートナーズ代表取締役清水美雪さん



「医療現場に即した研究開発から、患者さんの 健やかな生活を創造します と、清水社長は語ります。

1人の患者さんが複数の疾患に 罹患することが多くなった

近年は人口の高齢化に伴い、1人の患者さんが複数の 疾患に罹患し、いろいろな症状をもつようになりました。 このため、より複合的な治療が求められ患者さん1人ひ とりの医療ニーズに適した医療機器の提供が必要になる と、私は考えました。

これまで以上に、ニーズに対して柔軟な対応ができる 医療機器の開発が必要で、疾患があっても健やかな生活 を送れることに焦点を当てることを考えたのです。

そこで私は、医療機器業界への新規参入を希望する企 業に対して、スムーズな参入ができるように、開発の企 画段階から、マーケティング、市場調査、技術データの 取得、法規制などのさまざまな観点から、アドバイスを 行い、これらの企業と医療機器を開発することにしました。



「自分で会社をやってみたい」の思いから

――会社を立ち上げたきっかけを教えてください。

清水 私は医療機器メーカーの技術者としてキャリアを スタートさせたのですが、大学で理系の科目を学び、研 究職を希望した結果、テルモ株式会社に就職しました。 希望どおりの研究開発部門に配属にされて以来、ずっと 医療機器の開発に携わってきました。

途中の1年間は外研(=外の研究への派遣)の形で東 大医学部付属病院で、医師とともに研究をし、患者さん の病態と生活を学びながら、医師や看護師の生活や考え 方も学びました。

病院での外研後にはテルモ株式会社に戻り、新しい事業を立ち上げる仕事をしました。そのうちに、自分で会社をやってみたいと思い、2015年10月に会社を立ち上げて、現在4年目になります。

企業理念は "医療現場に即した研究開発から 健やかな生活を創造する"

――どのような事業内容を扱うのか教えてください。

清水 患者さん1人ひとりの医療ニーズに適した医療機器を提供するためには、これまで以上にニーズに対して柔軟な対応ができる医療機器開発が必要だと考えて、(株)メディカルラボパートナーズを起業しました。

当社の企業理念は、「医療現場に即した研究開発から、 健やかな生活を創造します」です。事業内容は、開発支 援事業と人材育成事業に分かれています。

現時点では、企業の医療機器開発を多角的に支援する ために、市場調査やセミナーによる人材育成、開発コン サルティングなどを行いながら、病院環境の改善をめざ して、ロボット導入や病院向け生花の販売などと、多角 的に経営しています。

医療従事者の研究を サポートする

――どのようにサポートするのか教えてください。

清水 医療機器開発のベースとなる医学系研究においては、医療従事者の多くが研究をしたいと考えているにもかかわらず、さまざまな事情で研究がスムーズに進まない現状があります。

医療の発展のためには、医療従事者の研究が必要不可 欠です。そのため、当社では医療従事者の研究にアドバ イスを行い、効率よく結果が出るようにともに考えてい ます。

また、新規事業を立ち上げる企業に対しては、いろい るな病院でヒアリングした結果から、現場に合った製品 になるようにコンサルトし、ともに考えています。

現場では対処できていない患者さんがいて、困っているのが現状です。

だから、困っていることに対応するものを作ったらよ いのではないか、と考えました。



市場規模が小さくても製品を開発したい会社があれば、 そこといっしょにやりたい、と考えています。

人材育成事業では、開発実績とリーダー経験をもつコンサルタントが直接指導を行うことで医療機器に精通した次世代リーダーを育成します。開発支援事業では、開発の観点から、医療機器メーカーで経験を積んだコンサルタントが病院との連携で機器開発を支援します。

今現在、コンサルタントはだいぶ揃ってきたのですが、 やっぱりまだ足りなくて、つねに募集をかけています。

サービス内容だけでなくビジネスモデルを考える

――将来的な展望をお聞かせください。

清水 私自身も病気をした経験がありまして、健やかに 過ごせる幸せな日々を、皆さんに提供していきたいと経 営してきました。

お客様のニーズに対して過不足のないサービスを提供 し、納得して料金を支払っていただくには、結果として サービス内容だけでなく、ビジネスモデルを考えること が重要だと考えます。

今後も、お客様と当社がWIN-WINになれるビジネスモ デルを考えていきたいです。 医療機器の開発は、さまざまな法規制があり、たいへんですが、疾患の治癒、治療の改善につながる非常にやりがいのある仕事です。企業の突出した技術を医療機器に応用し、患者さんによりよい治療を提供してくれる企業が今後も増えていくことを願っています。

看家紹介所は、求人・求職者が 安心できる的確な情報提供を

――最後に家政婦(夫)さんについて期待することをお 聞かせください。

清水、家政婦(夫)さんはどんなお仕事をする人なのか、 若い方がわからないのではと思います。食事を作るのが 得意な人は、その部分だけ請け負えるのかなどですが。

求人側の不安を取り除くような情報提供や仕事のパターンも見せたい。どんな人に来てもらいたいのか、応募する側に安心できる情報提供が大切なのです。

「家政士」については、検定試験を受けてもらえるように検定試験の価値を上げる工夫をすること。 資格をもっていると能力の証明ができますとかです。より信頼

されるスキルをもった家政士さん でスキルアップの意識があること を示せるなど、検定試験とお客様 の信頼をつなげていくことが大事 です(インタビュー/編纂委員・ 高橋和子 写真/古川敬三)。



profile* 清水 美雪 (しみず・みゆき)

1974年生まれ、千葉大学大学院、多摩大学大学院卒。医学博士、経営情報学修士。1998年にテルモ株式会社に入社後に17年間、医療機器の開発を行う。途中1年間、東京大学医学部附属病院で医師たちと基礎研究を行う。2015年10月にテルモ株式会社を退職し、(株)メディカルラボパートナーズを起業する。医療機器開発コンサルティングを中心に医療・ヘルスケア業界の市場間、病院の研究サポート等を行う。

これだけは知っておきたいQ&A

特集「これだけは知っておきたい」シリーズとして、現実に起きた紹介事業の事例から、このような事態が二度と起きないようにするための苦情対応のヒントを取り上げていきます。 日々の仕事の中で、「ヒヤリハット」することのないための参考になれば幸いです。

⑦思いがけない事態に遭遇して困惑した問題が生じた……

Q26

家の掃除を依頼されてうかがったが、後日求人者から、「家政婦の掃除機の使い方が荒いために、フローリングなどに無数の傷が付いてしまった」と、傷ついた部分(30カ所ほど)にいちいち印をつけて、その損害について補償金を支払うよう執拗に要求された。築8年経った家なので、今までまったく傷がつかないとは思えなかったが、紹介所を通して賠責補償を提案したところ、「修理はよいから5万円払え」と言われてしまって困っている。

A26

この事例では、最初からかたくなに金 銭要求を出してくる など、紹介所として

も対応を取りにくい難しい求人者と 考えられます。

しかし、常識的な業務遂行(掃除機がけ、窓開け等)を行うことでの傷はいっさいの責任を負う必要はないと思います。

業務指示を事前に確認して行えば問題はないので、毅然とした対応で

いいと思います。

ただ、掃除によって大きく傷がつく可能性も否定はできないので、慎重な作業をする一方、掃除を行っている際に目立った傷や破損を確認した場合は、すぐに求人者へ目視確認してもらうなどの予防対策が常に必要です。



アドバイス

法的観点からみると、職業紹介により、家政婦は労

働契約で働いているので、このような場合には、使用者は生じた損害のすべてを家政婦に請求することはできないと考えられています。

また、この事例の場合、求人者の 掃除機で通常の使用により傷がつい たのであれば、それは求人者の受忍 すべき損害であり、賠償の問題とは なりません。

求人者には、家政婦は清掃業者ではなく自己の雇用する労働者だとの認識をもってもらうことが大事です。

Q27

掃除、洗濯のほかに子どもの送り迎え等を依頼されていたが、求人者と同居しているその母親に、「家政婦が使ったから掃除機が壊れた、砂糖の箱が調理の熱で変形した、性格が生意気だ、言葉遣いが悪い」など、家政婦は何かにつけて不満をもたれていた。求人者のほうからは特段のクレームもないのだが、母親からは気分次第であれこれ文句を言われ、毎日のように家政婦が責められて、紹介所にもクレームがあった。



まずは、紹介所とし て、家政婦に事実関係 を確認することが必要 ですが、そこで家政婦

のミスや対応等に問題があるのなら ば、求人者と求人者の母親に素直に 謝罪し、改めていく必要があります。

もし、事実関係がいっさいなく、求 人者の母親の一方的な勘違いなので あれば、求人者と求人者の母親と家 政婦と紹介所の4者で、話し合いの 場をもってみるのもひとつの方法だ と思います。

それによって、母親がなぜこのよ うな不満をもつのか、その背景や理 由などが見えてくるかもしれません。

そのうえで、求人者の納得が得ら れず、必要ならば、今後の対応(家政 婦の交代等)を協議したほうがいい と思います。



アドバイス

求人者の家庭に入っての什事です から、家族全員に喜んでいただきた いと思います。

しかし、人には「相性」があるのも 事実です。誰が悪いわけではなく、話 し合っても解決できないものもある のかもしれません。であれば、勝手な 言い方ですが、相性のよい方を選ん でいただく方法はないでしょうか。

すべて家政婦に強いられても、気 持ちの仕事ですから……。

求人者(高齢者男性)のひとり暮らしの家庭で家事を依頼されていたが、仕事をして いると、求人者はたびたびつきまとってきて話しかけるなど、家政婦に迫ってくる。 このため、仕事にも差し障りがあるので「やめてほしい」と何度頼んでみても、聞き 入れてくれていない。家政婦が食器を洗っていて振り向くと、求人者がいたずらをす るかのように、突然ズボンを下げたり上げたりするようなことさえあり、家政婦は声 を上げて逃げ帰ったこともあって困った。

A28

紹介所が、利用者 あるいはその家族に 家政婦が困っている 旨を伝え、理解を求

めることです。この事例は、セクハラ 行為にあたると思いますが、利用者 はそう思っていないことも考えられ ますので、伝え方は相手の様子も見 て考える必要があります。

セクハラは第三者が介入するとな

くなるケースもあります。

セクハラを未然に防止するのは難 しいことですが、何かおかしい仕草 や行動があった際は、家政婦がすぐ に紹介所に相談できるような体制を 作るとともに、紹介所としても、その ような事態に遭遇したときの対応方 法を整理しておきましょう。



パワハラ、セクハラは求職者だけで なく、求人者へも契約時に認識して いただく大事なこととして、あらかじ め話しておくべき時代と考えます。当 事者意識がなく、別の理由にすり替え られやすいのが 「ハラスメント」です。 お互いの信頼関係にも大きく影響する ことなので、家政婦が気持ちよく働け る、働いていただける環境づくりとし て、紹介所の役割は大きいと思います。

これだけは知っておきたいQ&A

Q29

高齢の男性求人者のひとり暮らしの家庭で、家政婦が訪問した際、求人者は椅子に座ってテレビを見ていて、声を掛けたが返事がなかった。求人者は日頃から死んだふりなどをして家政婦を驚かせるのが好きだったので、ふざけていると思っていると、実は亡くなっていた。主治医に連絡後、家族に連絡したが、警察に連絡するのを忘れて、部屋も片付けるなど、現場状況を変えてしまった。

A29

この事例のようなことはあまりないでしょうから、いざそうした事態に遭遇した際には、

混乱して手順を忘れてしまうかもし れません。

したがって、利用者の身体状況が おもわしくない場合には、事前に緊 急連絡先の確認や緊急時マニュアル の整備を行うなどして、事後(万一お 亡くなりになった場合)の対応につ いて、メモなどで用意しておくことが 必要です。

しかし、それでも忘れることはあるので、家政婦には、緊急事態にはひとりで抱え込まないこと、まず紹介所に連絡や相談をすることを定着させ、サポートしていきましょう。



アドバイス

近年では、仕事中に起こる不測の事態、とくに人の生死、災害、事故、果てはテロまでも具体的に想定することを当然として求

められます。

「危機管理」はどんな職業でも、1 人ひとりに必要な時代になりました。

綿密なマニュアルを渡せばと考えたくなりますが、定期的な訓練ができない職場での不測の場面では、「綿密な」マニュアルは非現実的と考えます。

最低限の行動を3項目程度にして、 「これだけは必ず」を徹底されたらいかがでしょうか。





Q30

高齢の男性求人者のひとり暮らしの家庭で家事を依頼されていたが、家政婦が訪問した際、呼び鈴を鳴らしても応答がなく、求人者は外出していると思い、30分ほど待った。しかし、一向に帰ってくる様子もなく、しかも、配達された牛乳が2日分そのまま置かれているので「おかしい」と思い、管理人に鍵を開けてもらって入室すると、求人者が吐血して倒れていたので、すぐに救急車を呼んだ。

A30

高齢でひとり暮らし の場合には、今回と同 じようなケースが起こ りうると思います。

家政婦は、日頃の様子をよく観察 し、訪問しても返答がない場合など、 異変を感じたら対応できるようにす ることが好ましいです。

緊急時には、誰に、またどこへ連絡 するかを紹介所、家政婦、求人者あ るいはその家族との間で決めておく ことで速やかに行動ができます。 この場合と異なって、カギを本人が預かっている場合や、管理人のいない住居での対応などについても、 臨機応変に対応できるよう、日頃からよく整理しておくことが重要だと思います。

同時に、緊急時の対応のほか、高齢者世帯の求人の増加に対応して、 加齢に伴う変化や一般的な疾患に関する知識などについて、紹介所が研修の機会を設けることも考えられます。



アドバイス

お客様の生命や財産に不利益なこと、重大な

ことの想像を巡らせた素晴らしい対応と思います。「余計なことをするな」と注意されることも覚悟で申告し行動することは、雇用の関係以前に、人として大切なことと思います。普段と違う感覚(=違和感)を家族以上に知る機会がある以上、この違和感を活かして下さい。「余計だ…」とクレームになるのであれば、紹介所がかばってあげてほしいです。

ヒヤリとする一歩手前のところで発見し、対応して予防する

シリーズ「これだけは知っておきたいQ&A」は、 『はなえみ no.124』 (2018年11月号) から『はな えみ no.129』 (2019年9月号) までの5回にわ たって、30のQ&Aを掲載いたしましたが、今回をも ちまして終了いたします。ありがとうございました。

「Q&A」掲載に当たっては、『家政サービスで起こる…ヒヤリハット集』(公益社団法人日本看護家政

紹介事業協会発行) を原本にして、掲載しました。

ヒヤリハットとは、「結果としては大きな事故や災害にならなかった問題を、その一歩手前のところで発見して対応すること」をいいます。問題が起きてからの事後対応の仕方だけでなく、どうやって予防を図るかということが大事な点です。日々のお仕事の中でヒヤリハットすることのないように、と願っています。

INFORMATION



看家協会のうごき

2019年度「家政士」検定試験実施について

2019年度「家政士」検定試験は全国8会場で、11月 16日(土)、17日(日)、22日(金)に行われます。 当協会から受験案内が8月1日に公表されました(当協会ホームページ:http://kanka.or.jp/)。

詳細は次のとおりです。ぜひ、「家政士」検定試験に チャレンしてください。

≫受験申し込みとその手順について

●受験の申し込みについては、10月18日(金)までの 消印で、「家政士検定試験受験申請書」に必要事項を記 入のうえ、該当する証明書等を同封して、当協会「家政 士検定試験係」へ郵送でお申し込みください。

各試験場の定員に到達した場合には、その時点で締め切らせていただきます。申し込みが済んで受験資格を満たしている方には、当協会から「受験票」および「受験手数料払込票」を受験申請書に記載された住所または希望する送付先宛に10月下旬に郵送いたします。

- ●受験手数料のお振り込みについては、「受験手数料払 込票」にて11月8日(金)までにお振り込みください。
- ●受験手数料は13,000円。ただし、協会の特別会員は、 会員割引で9,000円になります。
- ●合否の結果は、2020年1月31日(金)に、受験者宛に当協会から郵便で発送します。合格された方には「家政士検定合格証」または「家政士検定合格者証明書」を交付します。また、不合格の方には「通知書」を送付します。合格された当協会の特別会員には、「家政士章」を合わせて交付します。

≫試験日程および会場は次のとおり

学科試験は、全会場が11月16日(土)10時開始です。

①札幌

○日本医療大学 生涯学習センター札幌市豊平区月寒西2条5-1-2 (TEL:011-827-

7217)

○実技試験:11月16日(土)12時30分以降

②帯広

○とかちプラザ

带広市西4条南13-1 (TEL:0155-22-7890)

○実技試験:11月22日(金) 9時30分以降

③東京・神田

○損保会館

千代田区神田淡路町2-9 (TEL:03-3255-1299)

○実技試験:11月17日(日) 9時30分以降

④東京・市ヶ谷

○日本看護家政紹介事業協会本部 新宿区市谷仲之町3-2(TEL:03-3353-4641)

○実技試験:11月16日(土)13時00分以降

⑤横浜

○ウィリング横浜横浜市港南区上大岡西1-6-1 (TEL:045-847-6666)

○実技試験:11月16日(土)13時00分以降

6静岡

○静岡県産業経済会館

静岡市葵区追手町44-1 (TEL:054-273-4330)

○実技試験:11月16日(土)13時00分以降

⑦神戸

○三宮コンベンションセンター 神戸市中央区磯辺通2-2-10 ワンノットトレーズビル5 F

(TEL:078-291-5025)

○実技試験:11月16日(土)12時30分以降

⑧宮崎

○宮崎サザンビューティ専門学校

宮崎市老松2-1-17 (TEL:0985-22-2000)

○実技試験:11月16日(土)13時00分以降

検定試験前講習会の開催について

当協会では検定試験前講習会を全国7都市で開催します。 家政士検定試験を受験される方は、ぜひ受講してください。

≫受講申し込み手続きについて

講習会の受講を希望される方は、10月4日(金)までに、「検定試験前講習会申込書」に必要事項を記入し、当協会の「家政士検定試験係」宛に、郵便、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。

受講料は2,000円(特別会員の方は1,000円)です。

≫講習会の日程および会場は次のとおり

①札幌

- ○ケアアシスト事務所(札幌市西区西町北2-3-3) (TEL:011-665-8772)
- ○10月12日(土) 13時00分~16時00分

②千葉

- ○千葉県教育会館(千葉市中央区中央4-13-10) (TEL:043-227-6141)
- ○10月19日(土) 13時30分~16時30分

③東京

- ○中野サンプラザ(中野区中野4-1-1) (TEL:03-3388-1174)
- ○10月11日(金) 13時30分~16時30分

4 横浜

- ○ウィリング横浜(横浜市港南区上大岡西1-6-1)(TEL:045-847-6666)
- ○10月14日(月) 13時00分~16時00分

⑤静岡

- ○静岡県産業経済会館(静岡市葵区追手町44-1) (TEL:054-273-4330)
- ○10月25日(金) 13時00分~16時00分

6神戸

- ○三宮コンベンションセンター(神戸市中央区磯辺通2-2-10ワンノットトレーズビル5F) (TEL:078-291-5025)
- ○10月26日(十)13時00分~16時00分

⑦宮崎

- ○カクイックスウィング宮崎営業所(宮崎市吉村町 久保田甲906-1) (TEL:0985-25-3456)
- ○10月19日(土) 13時00分~16時00分



INFORMATION

行政のうごき

≫児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等 の一部を改正する法律案が可決

第198回通常国会へ、2019年3月19日に厚生労働省から提出された「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案」は、6月19日に参議院本会議で全会一致により可決、成立、6月26日に交付されました。

同法案の改正の趣旨は、児童虐待防止対策の強化を図

るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化及び関係機間連携等の必要な措置を講ずる、となっています。

改正の概要は、①児童の権利擁護、②児童相談所の体制強化および関係機関間の連携強化等(児童相談所の体制強化、児童相談所の設置促進、関係機関間の連携強化)、③検討規定その他所要の規定の整備、となっています。

施行期日は、2020年の4月1日から。一部は2022 年4月1日からと2023年の4月1日からです。



総合病院などへの訪問営業を行っています。

求人条件の中ではとくに費用についての関心が高いの で、サービス利用に必要な金額の目安的なものを1時間 いくらという形で示し、すべてのケアマネジャーに、紹 介所の金額表は理解されていると思っているとのこと。

手数料については、スライド制をとっており、短時 間でもメリットを感じるような料金体系の工夫を行っ ています。具体的には、3時間までは手数料率を高く 設定し、泊まり込み等の場合とは手数料率を変えてい ます。たとえば2時間の自費ヘルパーを依頼するとす れば、請負だと5000円強になるが、当紹介所の紹介の 形では3600円の設定に。家政婦(夫)のほうが請負の ヘルパーの時間単価よりも割安になり、価格面で優位 性があるとのことです。

❖スポットタイムの求職者も受け付けて

求職者の開拓については、無料配布の求人雑誌(フ リー・ペーパー)に求職者募集の広告を月2~4回、 1回1万円で掲載しているそうです。新規に受け付け た新しい求人情報を毎号掲載するようにしています。

また、フルタイム、パートタイムのほか、スポット タイム (1~3時間) を希望する求職者の登録も受け

ています。

◆家政士資格で家政婦(夫)の差別化を図りたい

家政士検定について、当紹介所で試験に合格した人た ちはとても喜んでおり、自信にも繋がっているようです。

家政士検定制度が普及することは、家事代行業者と 競争していくためには不可欠であると思います。家事 のことをよく勉強している家政婦(夫)を多く抱える ことが、今後の家政婦紹介所の社会的信用を増してい くうえで、大きな力になっていくことは間違いないと のことです。

求人者が、家政士の資格を持っている求職者を選択 するようになればよいと思っています。時給は、家政 士の資格を取得している求職者は1200円、普通の家政 婦(夫)は1000円であるが、どちらを選択するかは求人 者次第となっています。資格取得者の時給を上げてい きたいが、そのためにも、優秀な人には検定試験をで きるだけ受けてもらうようにし、提供するサービスの差 別化やブランド化を図っていきたいと考えています。

また、介護保険ではしてくれないことも頼めるのが 家政婦(夫)紹介所だという認知を高めることが必要 であると主張されています。

はなえみ・FORUM



投稿 欄

★紹介所の未来につながる

今、私たちの業界で話題になっているのは、「求職者の人が集まらなくて困っている」「どのようにしたら求職者の確保ができるのだろうか」ではないでしょうか。これから事業を継続するためには、家政婦(夫)の教育と人材確保が重要な課題です。私は1人ひとりの求職者に対し「仕事に満足していますか」「収入は大丈夫ですか」と語りかけるように心がけています。新しい人材を増やすため、まず現在登録している求職者に長くお仕事をしていただくことが大切であり、そのためには求職者の方々を大切にすることが必要だと思います。自分が大切にされていると思うところには、知人友人も紹介してくださいます。とある会社の会長の講話で、「社員の幸せのために会社がある」という言葉が印象的でした。私たちは今一度、原点に戻って会社経営をしていく必要があるのではないでしょうか。紹介所は求職者の方々が安心して働くことができ、求人者の方々の希望に沿った方を紹介できること、それを大切にしていくことが、これからの紹介所の未来につながると思います(H・F)。

★みなさまからのお便りをお待ちしています!!

お便りとご意見やご要望などは、看家協会事務局(E-mail: post@kanka.or.jp)、ミズ総合企画(E-mail: mizmail@sepia.ocn.ne.jp)まで、郵送の場合は下記住所宛にお寄せください。

編纂委員会(50音順、◎印委員長)

古賀道、酒井ひろみ、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、望月幸代













編・集・後・記



家政士試験まで1カ月半、実施に向け皆様のご協力を 頂いているところです。今回の巻頭インタビューは「組 織や社会でのイノベーションを開拓した人」3回目、起 業された清水社長から多くのキーワードを頂きました。 インタビューを終えて強く感じたことは、新たに家政婦 (夫)の仕事を客観的な視点に立ち再評価しわかりやす く世に知らせる必要があり、提供するサービスを明確化 すること。清水社長のフェイスブック・ホームページを 検索すると参考になります(編纂委員・高橋和子)。

はなえみ129号

Hanaemi Bimonthly 129 2019年9月25日 発行

発行:公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2 TEL: 03-3353-4641 FAX: 03-3353-4326

URL: http://kanka.or.jp/ E-mail: post@kanka.or.jp 制作協力: 株式会社 ミズ総合企画

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-27-4 ナカヤビル202

TEL: 03-5467-4530 FAX: 03-5467-4282

E-mail: mizmail@sepia.ocn.ne.jp



Kanka Calendar



10月 octoberかんなづき

1 火	
2 水	
3 木	
4 金	検定試験前講習会受講申込み締切り
5 ±	
6 ⊞	and the second second
7 月	
8 火	寒露
9 水	
10 木	
11 金	検定試験前講習会(東京)
12 ±	検定試験前講習会(札幌)
13 ∃	
14月	体育の日 検定試験前講習会 (横浜)
15火	
16水	
17木	
18金	家政士検定試験受験申込み締切り
19±	検定試験前講習会(千葉、宮崎)
20 ∄	
21月	土用
22火	即位礼正殿の儀
23 水	
24 木	霜降
25 金	検定試験前講習会(静岡)
26 ±	検定試験前講習会(神戸)
27 □	
28月	
29火	
30 水	25500000000000000000000000000000000000
31 木	

11月 novemberしもつき

Г	1		
-	1	金	
	2	土	
	3	日	文化の日
	4	月	振替休日
	5	火	
	6	水	
	7	木	
	8	金	立冬 家政士検定試験受験手数料振込み締切り
	9	土	
	10	日	
	11	月	
	12	火	
	13	水	
	14	木	
	15	金	
	16	土	家政士検定試験
	17	日	家政士検定実技試験(東京·神田)
	18	月	
	19	火	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH
	20	水	
	21	木	
	22	金	小雪 家政士検定実技試験 (帯広)
	23	土	勤労感謝の日
	24	日	
	25	月	はなえみ130号発行日/ほほえみVol.51秋号発行日
1	26	火	
	27	水	devices the second
	28	木	
1	29	金	PIATE TO THE REAL PROPERTY.
	30	土	

教科内容が学べる好評の「家政士養成テキスト」を販売<u>!</u>!









	会員価格	定価
第1巻 家政サービスの基本	1280 円+税	1600円+税
第2巻 家事サービス	1760 円+税	2200 円+税
第3巻 介護サービス	1280 円+税	1600円+税
第4巻 子育て支援サービス	1280 円+税	1600円+税
1~4巻セット	5600円+税	7000円+税

家政士検定試験の出題範囲をまとめたテキストが当協会から発行されています。「FAX 申込書」(協会ホームページよりダウンロード)にご記入のうえ、当協会までFAX でお申し込みください。申込書を含めご質問等があれば、当協会までお問い合わせください。

FAX: 03-3353-4326 TEL:03-3353-4641 URL:http://kanka.or.jp/ 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会